

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により大規模小売店舗の届出があったため、同条第3項の規定において準用する法第5条第3項の規定により公告し、縦覧に供します。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定により、この公告の日から4月以内に、市に意見書を提出することができます。

2009年(平成21年)5月13日

福山市長 羽田 皓

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ポートプラザ日化

所在地 福山市入船町三丁目2番2号 外

2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 別表1のとおり

(変更後) 別表2のとおり

3 変更の年月日

別表2のとおり

4 変更する理由

小売業者の代表者及び住所の変更のため

5 届出年月日

2009年(平成21年)4月28日

6 縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

福山市経済環境局経済部商工課及び福山市企画総務局企画部情報管理課(市政情報室)

(2) 縦覧期間

2009年(平成21年)5月13日から同年9月14日まで

7 意見書の提出

(1) 提出期限

2009年(平成21年)9月14日

(2) 提出先

福山市経済環境局経済部商工課

変更前

別表1

小 売 業 者		住 所
氏名 (名称)	代表者 (法人の場合)	
株式会社天満屋ストア	代表取締役社長 高原 弘志	岡山県岡山市岡町 13番16号
株式会社イトーヨーカ堂	代表取締役社長 井坂 榮	東京都千代田区 二番町8番地8
株式会社天満屋	取締役社長 伊原木 隆太	岡山県岡山市表町 二丁目1番1号
ゼビオ株式会社	代表取締役社長 諸橋 友良	福島県郡山市朝日 三丁目7番35号
株式会社啓文社	代表取締役 手塚 弘三	広島県尾道市東尾道 10番地26
株式会社ライトオン	代表取締役 藤原 政博	茨城県つくば市 東新井37番地1

変更後

別表2

小 売 業 者		住 所	変更日
氏名 (名称)	代表者 (法人の場合)		
株式会社天満屋ストア	代表取締役社長 土屋 信明	岡山県岡山市北区 岡町13番16号	代表者:平成21年3月1日 住所:平成21年4月1日
株式会社イトーヨーカ堂	代表取締役社長 亀井 淳	東京都千代田区 二番町8番地8	代表者:平成18年9月7日
株式会社天満屋	取締役社長 伊原木 隆太	岡山県岡山市北区 表町二丁目1番1号	住所:平成21年4月1日
ゼビオ株式会社	代表取締役社長 諸橋 友良	福島県郡山市朝日 三丁目7番35号	
株式会社啓文社	代表取締役 手塚 淳三	広島県尾道市東尾道 10番地26	代表者:平成17年8月1日
株式会社ライトオン	代表取締役 藤原 政博	茨城県つくば市 吾妻一丁目11番1	住所:平成18年8月10日